

群馬県警察 原付免許の試験手続について

【H29.3.12改定】

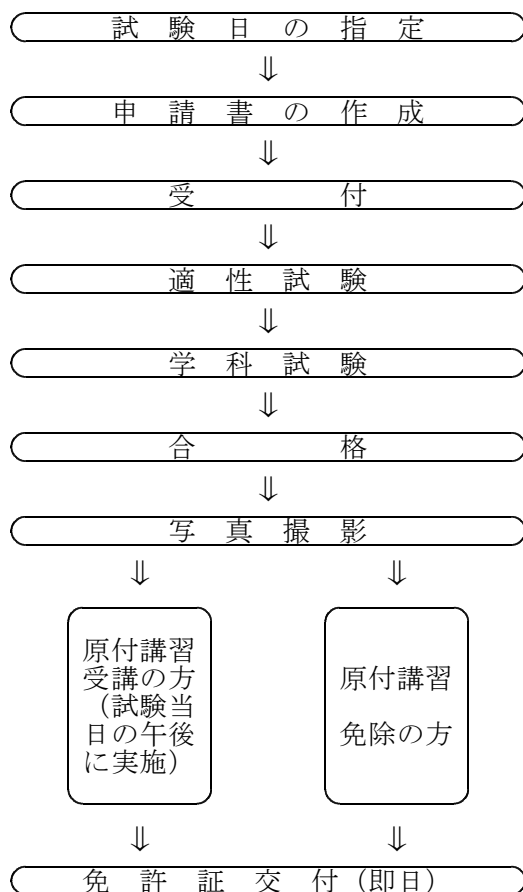
- 原付免許の試験を受けるには、あらかじめ試験日の予約が必要となります。
- 予約の申込みは、試験実施日の2週間前から次により受け付けます。
 - ・ 予約専用電話：027-255-5151（平日9:00～16:00）
 - ・ 運転免許試験窓口での直接申込み（平日9:00～16:00）
 - ・ インターネットによる電子申請（24時間可能）
- ぐんま電子申請等受付システムから申請できます。
<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/gunma/>

	期 間 別	試 験 実 施 日
試験日	3月上旬～4月上旬（受験者集中期）	月曜日～金曜日（変更となる場合があります。）
	上記以外の期間（通常期）	水曜日及び金曜日
	※ 祝日・年末年始の休日を除く。	
受付時間	午前8時30分～午前9時	
	3月上旬～4月上旬の間は、午前8時～午前9時	
受付窓口	群馬県総合交通センター 2階 運転免許試験窓口	

- 運転免許申請書（申請書は、運転免許試験窓口又は総合交通センター内交通安全協会窓口に用意してあります。）
 - 本籍記載のある住民票の写し 1通
 - ※ 外国人の方は、国籍等全部記載（個人番号を除く。）の住民票の写し
 - ※ 現に他の免許を受けている方は、その運転免許証
- ※ 市町村長が発行する「住民票の写し」は、コピー・複製等をしたものでは受理できません。
- 現に運転免許証（有効な仮運転免許証を含む。）を受けていない方は、健康保険の被保険者証、住民基本台帳カード、パスポート（旅券）、マイナンバーカードその他の書類で、免許申請者が本人であることを確認するに足りるもの
 - 申請書用写真 2枚
 - ・ 縦3cm×横2.4cm
 - ・ 申請前6箇月以内に撮影したもの
 - ・ 無帽・正面・上三分身・無背景
 - ※ 運転免許の取消し処分を受け、その後初めて免許を取得する方は「取消処分者講習終了証書」

	手 数 料
受験手数料	1,500円
交付手数料	2,050円
原付講習料	4,200円
計	7,750円

手続の順序



- ※ 「原付講習受講の方」への免許証の交付は、おおむね午後4時30分頃となります。
- ※ 「原付講習免除の方」への免許証の交付は、おおむね午後2時頃となります。
- ※ 上記の免許証の交付時間は、当該日の免許証交付者数の多少等により前後します。

その他	学科試験問題は文章問題が46問、イラスト問題が2問出題され、配点は文章問題が1問1点、イラスト問題が1問2点で、45点以上が合格です。
-----	---

- ※ 原付講習について
 - ・ 講習は、学科試験合格後、当日午後に受講することとなります。
 - ・ 講習は、実際に原付に乗車することとなるので、運転に適した履き物及び服装（長袖・長ズボン）で受講してください。
→ サンダル、ハイヒール、厚底靴等では、受講できません。
 - ・ 講習時間は、3時間です。
 - ・ 講習は、原則として雨天でも実施しますが、台風、降雪等により実施しない場合もあります。
 - ・ 取消処分者講習を終了した方（申請日前1年以内）は、この講習の受講は免除されます。
→ 講習の終了証明書の持参が必要となります。

問合せ先 運転免許課 学科試験係 027-253-9300